

## 市役所職員について

【ご意見】（令和6年9月9日受付）

通勤時間帯に市役所から出入りをする自転車に乗った方（市役所職員と思われる方）を何人も見るのですが、多くの方がヘルメットを被っていないのが気になります。

長野県としてヘルメットの着用が努力義務と公表されているのに、地方公務員とはいえ市のお手本となる方々がヘルメットを被らないのは何故ですか？

完全な義務になるまでは自由でいいという方針なのでしょうか？

市としてヘルメットの着用についてはどのような方針なのかを教えてください。

このたびは貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。お寄せいただきました内容につきまして、下記のとおりご回答申し上げます。

### 【回答】

通勤等で自転車を利用する職員に対しては、事業所としてヘルメット着用を推奨しており、職員向けの掲示板等で啓発を行っているところです。

しかしながら、ご指摘のとおり職員のヘルメット着用率は決して高いものではないと考えておりますので、再度職員への啓発指導を行い、ヘルメットの着用を徹底してまいります。

担当課 総務課